

面会中止延長のお知らせ

大変お世話になっております。

8月17日より政府から改正新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が9月12日まで延長されることが決まりました。

長寿園では、それに伴い、9月12日まで面会中止を延長させていただきます。

解除されましたら、再開致します。

ご家族の皆様には、ご迷惑をお掛け致しますが、ご理解の程、お願い申し上げます。

なお、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
特別養護老人ホーム長寿園
相談員（山本・萩原）
042-622-0119